

国土交通省近畿地方整備局  
淀川河川事務所長 東出 成記 様

## 桂川嵐山地区河川整備計画に対する地元意見及び要望

桂川嵐山地区では、平成24年度の桂川嵐山地区河川整備検討委員会及び地元連絡会の発足以降、世界的にも愛される景観地として、また、国の史跡・名勝に指定された日本人の心の郷里として、現在の景観を基本としながら、より良い景観を実現することができる河川整備について議論してきました。その間、平成25年台風18号の被災をうけ、地域住民の心情を察した行政判断が必要と考え、地元の議論の場として設置した地元検討会においても、地元の声を交えた意見を取りまとめてきました。

桂川嵐山地区河川整備についての地元の基本的な考え方として、住民・事業者・来訪者の人命・財産を守ることを考えながら、現在の景観を引き継ぎつつ、より良い景観の創出につながるような整備が進められることを望んでおり、現在、検討されている整備計画について、以下のとおり要望します。

### I 堆積土砂の撤去と河床掘削

- (1) 渡月橋上下流における堆積土砂の撤去が必要であり、土砂の堆積を少しでも防ぐ方策を考えることも必要である。その都度堆積する土砂に対し、必要に応じて随時実施することが望ましい。
- (2) 渡月橋下流から松尾橋にかけて堆積している土砂が流れを阻害し、景観的にも問題があるため撤去を望む。但し、撤去により川の流れがスムーズになることで、下流域や霖原堤への影響がないよう、慎重な検討が必要である。
- (3) さらに河床掘削については、渡月橋の外観変貌や強度不足が生じないよう、検討しながら行うこと。

### II 中之島の開削

- (1) 地元連絡会では島自体が大きく削られるイメージがあり、開削反対とされていたが、より良い景観の創出につながり、水と親しむ憩いの場としてなど、各種の催し等にもなるべく支障がないような開削計画の検討を要望する。但し、具体的な計画については、開削の範囲や規模、開削後の外観イメージ等を丁寧に説明したうえで、あらゆる角度からの検証等により、議論を継続する必要がある。
- (2) 中之島の開削においても、川の流れがスムーズになることにより下流域や霖原堤(特に嵐山小学校や嵯峨美術大学付近)への影響がないよう、慎重な検討が必要である。

### Ⅲ パラペットの設置

- (1) 固定式パラペットの設置及び道路の嵩上げは、景観や現状の建物に及ぼす影響が極めて大きいと見られるため、受け入れられない。
- (2) 景観を第一にしながら、安心・安全を考えるものとして、普段は存在せず、必要な時に現れることで景観が損なわれることがない、可動式（可搬式）パラペットの検討を要望する。
- (3) 昭和18年の洪水以降に設置した現状の堤防についても、景観に溶け込むような再整備が必要である。
- (4) パラペットではなく、土地の嵩上げにより高さを確保することで越水を防ぐことが可能な箇所（臨川寺公園など）については、景観に大きな影響を与えない整備の検討を行うこと。

### Ⅳ ソフト面の整備

雨量・水位等について、常時情報を発信できるシステムを構築し、その都度正確な情報を知ること、避難や建物を守る準備を早期に始めることができるような、ソフト面の整備を要望する。

以上の内容を十分に検討し、また、これ以外の有効な治水対策についても景観に配慮しながら検討を進め、地元にて提案していただくことを求めます。今後も地元との議論のうえで、整備が進められることを求めます。